

高齢者福祉論 I

担当教員 吉岡 久美

配当年次 2年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第 1 学期

授業形態 講義

単位数 2

【授業のねらい】

高齢者に関する社会福祉に関する課題を理解し、課題解決ができるための基礎知識を得ることを目的とする。

1. 高齢者への支援に必要な介護保険法の概要、諸手続き方法、居宅・施設サービスの種類、地域支援事業、地域包括支援センターの機能や役割を説明できる。
2. 高齢者への総合的相談援助に必要な高齢者諸関係法を説明できる。

【授業の展開計画】

【科目担当者：吉岡 実務経験】

大学病院（看護師）、一般病院（看護師長）、訪問看護ステーション（訪問看護師・管理者）、介護福祉士養成校教員（高齢者科目担当）他

週	授 業 の 内 容
1	介護保険法の目的、保険者と被保険者、保険料を知る。
2	介護保険法の要介護認定の仕組みとプロセスを理解する。
3	介護保険サービスの種類と体系を理解する。
4	介護保険法の居宅・介護予防・地域密着型サービス、住宅改修を理解する。
5	介護保険法の施設サービスの種類、役割、機能を理解する。
6	地域包括支援センターの役割と実際を理解する。
7	介護保険法における地域支援事業、苦情処理、審査請求、介護保険制度の動向を理解する。
8	介護保険法における組織及び団体の役割を理解する。
9	介護保険法における専門職の役割と実際を理解する。
10	介護保険法におけるネットワーキングとその実際を理解する。
11	老人福祉法の歴史と概要、サービスと援助を理解する。
12	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律を理解する。
13	高齢者の権利擁護と成年後見制度を理解する。
14	高齢者の居住の安定確保について理解する。
15	高齢者関連法とその関係、諸施策を理解する。

【履修上の注意事項】

該当する単元については、指定テキストを用いて事前に学習しておくこと。講義後もう一度通読して復習し、理解を深めること。

また、指示したレポートは期限を守り、提出すること。

（事前事後学習 計90分程度）

【評価方法】

定期試験90%、課題レポート10%で評価する。

レポートについてはコメントして返却する。

【テキスト】

社会福祉士養成講座編集委員会編『高齢者に対する支援と介護保険制度-高齢者福祉論-』（最新版）中央法規、野崎和義監修『社会福祉六法』（最新版）ミネルヴァ書房。

【参考文献】

授業中、適宜紹介